

平成26年7月4日

高松市長 大西秀人 殿

高松市香川地区地域審議会
会長 佐藤博美



建設計画に係る平成27年度の実施事業に関する意見について

盛夏の候、貴職におかれましては、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、平成26年4月16日付け高地政第38号で依頼のありました、建設計画に係る平成27年度の実施事業について、別紙のとおり当地域審議会の意見等を提出いたしますので、建設計画関連事業を含め、重点的・戦略的に推進する主要な施策・事業を取りまとめた「第4期まちづくり戦略計画」に、当該意見等を十二分に反映していただきますようお願い申し上げます。

建設計画に係る平成27年度の実施事業に関する意見について

地区名:香川地区

番号	項目	意見の内容
1	特色あるスポーツ施設の整備促進について	<p>「南部地域の核となる特色あるスポーツ施設の整備」については、合併時の建設計画の中でも、特に重点取組事業として位置付けられています。今後の整備について、最低限度必要な施設を平成28年度中の完成を目指し先行して整備を行い、それ以降、利用状況等を考慮して、管理棟、夜間照明を整備することですが、「特色ある」とは、夜間照明と人工芝、との解釈で議論してきた地域審議会での今までの審議決定事項を、南部地域住民の声として十分に尊重していただき、夜間照明と人工芝を備えた特色あるスポーツ施設の早期完成を切望するものです。</p>
2	保育所の整備及び幼保一元化計画について	<p>香川3地区（大野、浅野、川東）の保育所施設整備については、開所に向けて事業が進められているところですが、耐震性の確保を最優先事項として、子ども達が安心・安全で健やかに育つよう、一日でも早い環境整備をお願いしたい。</p> <p>また、開所後に幼保連携型認定こども園に移行した場合、保育所、幼稚園相互の連携をどのように図っていくか等、なお不透明な要素が多くあると思われるので、保護者等に十分な説明を行い理解を得られるよう、関係者の意見も聴取しながら、保護者の不安を少しでも解消するように充分配慮した対応をお願いしたい。</p>
3	伝統文化の保存継承について	<p>高松市の貴重な文化財である農村民芸「ひょうげ祭り」や農村歌舞伎「祇園座」の保存活動及び後継者育成に対し、引き続き積極的な支援を要望する。</p> <p>文化的にも価値が高く、香川県の指定民俗文化財にもなっている農村民芸「ひょうげ祭り」や農村歌舞伎「祇園座」の保存・継承、さらには、高松市の代表的な文化財として県内はもとより、他県自治体との伝統文化を通じた交流事業などにも積極的に関わっていきたく考えているので、高松市としても更なる支援をお願いしたい。</p> <p>更には、ふるさとの歴史・水文化の継承である「大禹蹟碑関連事業」を実施し、全国禹王サミットへの参加や、史跡案内板設置、講演会等を積極的に展開しており、今後においても、当該事業を継続実施する予定であるので、事業展開への支援をお願いしたい。</p> <p>また、市のホームページや広報紙等への公演記事や報道機関への情報提供、インターネット等を利用した全国への情報発信も引き続きお願いしたい。</p>
4	高松市民病院附属香川診療所機能の確実な維持について	<p>高松市民病院附属香川診療所においては、「総合診療科」を設け、地域の特性を反映した取り組みに努めていただいておりますが、新病院整備事業の大幅な遅れもあり、地域住民に不安が広がっている。</p> <p>新病院開院までは、香川診療所において軽症患者が短期入院できるような医療設備や機能の充実に努めるなど、あらゆる方策を講じていただき、香川診療所の確実な維持に向けて積極的な努力をお願いしたい。</p> <p>住民参加型の医療を提供する地域に根ざした診療所であるとの認識を新たに、香川診療所と市民病院との連携を密にし、市民病院等から応援医師の派遣も継続して、全ての科が毎日診療できる体制となるよう、引き続き、医師の維持確保に努めていただきたい。</p>

建設計画に係る平成27年度の実施事業に関する意見について

地区名:香川地区

番号	項目	意見の内容
5	香川保健センターについて	<p>地域行政組織再編計画において、総合センター（仮称）では地域包括支援センター・保健センター出先機関の窓口機能との一元化を図る計画のようだが、今後の香川保健センターの活用については、高齢者の居場所づくり、小さい子どもを持つ親子の居場所づくり、災害時の拠点としての利用、地域のボランティア団体の利用等、地域の人たちが気軽に交流できるように、活用方法については地域としても共に考えるので、行政としても十分考慮をお願いしたい。</p>
6	市道の整備について	<p>①市道向坂宮下線の早期整備 全市的にみても、将来は各拠点間を結ぶ路線として、また、高松市南部地域のまちづくりを担う大変重要な路線であることを十分認識いただき、今後とも、地元土地改良区や水利組合等関係団体に対し、地元対策等についてご指導いただくと共に、土地所有者ほか地元関係者の同意、合意形成がなされ、正式な要望書が提出されれば、直ちに道路の規格、法線などを定め、県道三木綾川線までの延長整備事業を早期に計画・立案されたい。</p> <p>②市道下川原北線・山下横岡線等の早期整備 市道山下横岡線の拡幅整備については、市道下川原北線を早期に整備し、その後の交通量の増加状況や交通の流れを検証し、適切に対応していくとのことであるが、近年、交通量も増加傾向にあり、通学路にもなっていることから、危険性は益々増大しているものと思われる。通行者の事故を未然に防止するためにも、市道下川原北線の日でも早い完成に努めていただくとともに、市道山下横岡線の拡幅整備についても早期に計画・立案されたい。</p> <p>また、市道八王子線については、市道山下横岡線と同様、通学路となっていることから、地域住民から整備要望が強い路線であるので、地元関係者の協議が整えば早期整備をお願いしたい。</p> <p>さらに、その他の路線についても、早期整備が図られるよう適切に対処されたい。</p>
7	高松市新病院の整備について	<p>高松市新病院は、高松市民病院と香川診療所を移転統合した、本市医療全体の最適化を目指すリーディングホスピタルとして、それぞれの医療分野において専門性を高めながら、地域の医療水準の向上を図ると共に、市民に対しては良質な医療を提供し、併せて病院事業の経営基盤の安定化を図るものとして、大いに期待されているところです。</p> <p>市民が、安心して笑顔で暮らせるまちの実現のために、新病院の早期開院に向けて進入路の用地取得等、なお一層、全力を傾注して取り組んでいただくよう、熱望するものです。</p>